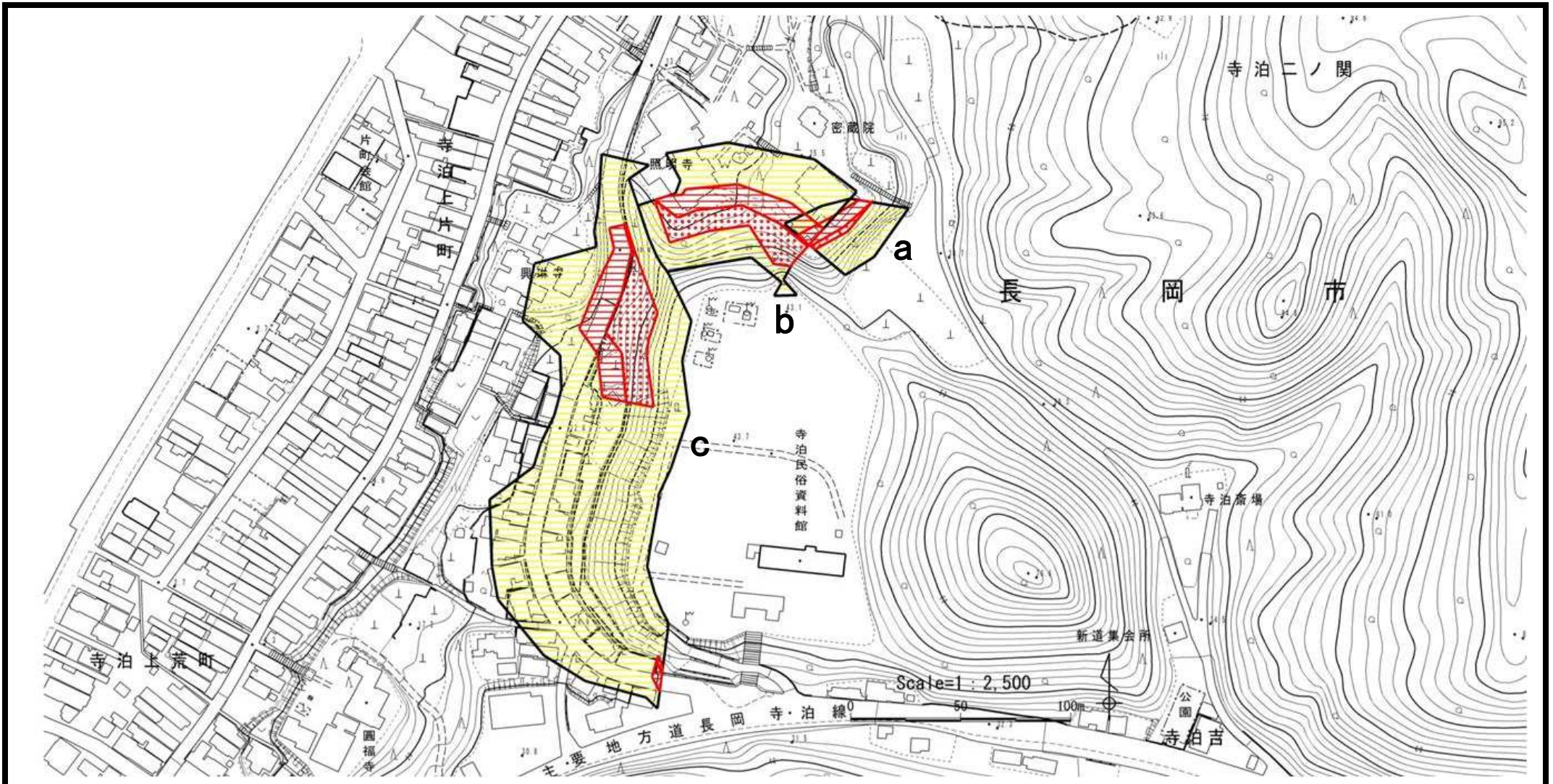


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域		N 縮尺 S=1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-406.041(1715)	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	新潟県告示第250・251号	箇所名	二ノ関	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成29年3月10日	所在地	長岡市寺泊片町、寺泊上荒町、寺泊上片町、寺泊二ノ関	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								